

通知・届出に関する問い合わせについて

- 戸籍に氏名の振り仮名を記録する本取組みについてはホームページでもその内容を確認できます。
お問い合わせの前に一度ご確認ください。

(法務省HP)



(宗像市HP)



法改正の趣旨や手続き、届出全般(法務省)

- 一般的な問い合わせはこちらでお応えすることになっています。まずはこちらをご利用ください。

【振り仮名コールセンター】
0570-05-0310

通知書に書かれた個人の内容(宗像市)

- この通知に書かれた個人の振り仮名に関すること
➤ 本市への届出や届出後の進捗に関すること

宗像市A I コールセンター

050-3606-3763

お問い合わせの際はこの通知を
お手元にご準備ください

振り仮名の届出の方法について

振り仮名の届出をされる方は、マイナポータルを利用して、いつでも、どこからでもオンラインで手続きができます。ご利用ください。

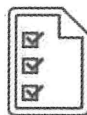
【準備・確認しておくもの】

- ✓ スマートフォン・届出者のマイナナンバーカード
- ✓ 利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)
- ✓ 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
- ✓ 署名用電子証明書用パスワード(英数字6~16文字)
- ✓ 住所及び市区町村からの連絡用としてメールアドレス・電話番号



1 ログイン

左の二次元バーコードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログインします。



2 申請

画面の案内に沿って、①本人情報の読み取り、②戸籍情報の確認、③届出対象の選択を行います。



3 振り仮名の確認・届出対象の選択

表示されている振り仮名が正しい場合には「振り仮名の確認を終了する」を選択して完了です。認識と違っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。

マイナポータルからの届出方法が、右の二次元バーコードから動画で確認できます。



よくあるお問い合わせ

Q1 届出しなくても問題ありませんか。

A この通知の振り仮名に相違や誤りがなければ、手続きの必要はありません。令和8年5月26日以降、通知に記載された振り仮名が戸籍に記録されます。

Q2 私の名前は「京子」で通知に「キョウコ」と記載されていました。「キョウコ」と届出をする必要がありますか。

A 届出の必要があります。通知に大きいカタカナで記載されているが、正しくは小さい「ヤ」「ユ」「ヨ」「ツ」といった文字である場合は、正しい記録を行うため、振り仮名の届出をお願いします。

Q3 通知された振り仮名と異なる振り仮名で届出をするとうなりますか。

A 一定の要件を満たせば、異なる振り仮名で届出することも可能です。その場合、他の機関に登録された振り仮名と異なってくることが考えられますが、名義変更や振り仮名の変更といった手続きが必要かどうかはそれぞれの機関にご確認ください。

Q4 本籍地の市区町村が遠いのですが、どのように届出をすることができますか。

A 本籍地(当市)窓口での届出のほか次の方法があります。
・マイナポータルからのオンライン届出
・お住まいの市区町村での届出
・本籍地(当市)への郵送による届出

1

1②の順にゆっくり剥がして内容をご確認ください。
なお、濡れた場合は、乾いてから開封してください。

2